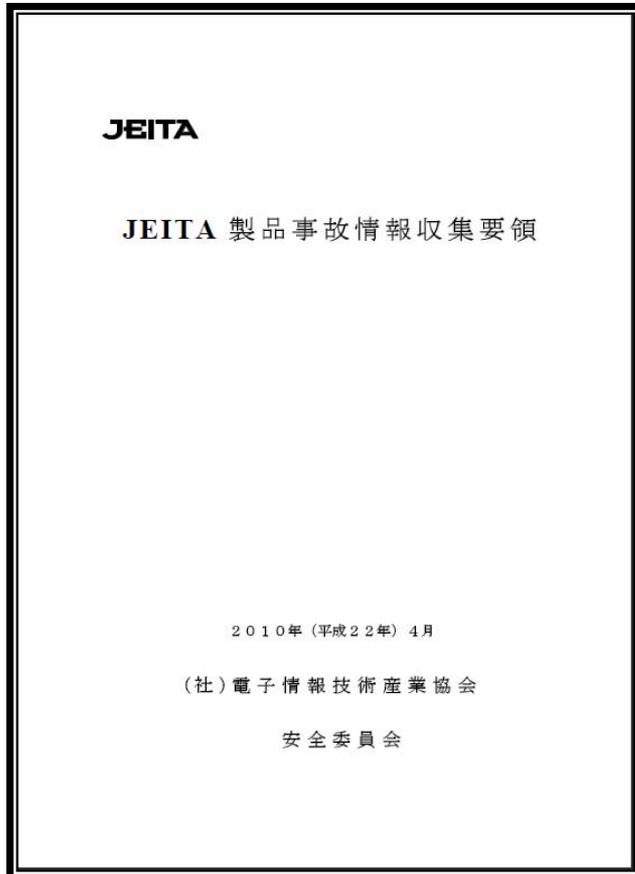


# JEITA製品事故情報収集制度概要

## 【JEITA製品事故情報収集要領】



### 【目的と経緯】

事故情報を収集し、分析・検討を行うことにより、**製品の安全性向上**と消費者の誤使用等を含む**製品事故の未然防止、再発防止**に資することを目的とし、1991年からブラウン管テレビを主体に事故情報の収集と分析を開始した。2010年からはJEITA会員各社が取り扱う製品に対象を広げている。

#### ●発行

安全委員会 2010年 4月制定

#### ●運用・管理

安全推進専門委員会

#### ●適用範囲

**対象製品:** JEITAが所管する消費生活用製品安全法の対象範囲の電子・情報機器及び関連の付属製品。

**対象事故:** 重大製品事故、非重大製品事故、誤使用区分事故

**対象会社:** 対象製品の製造、輸入、販売のいずれかを実施するJEITA会員会社

# JEITA製品事故情報収集制度概要

## 【事故情報収集フィードバックフロー】

